



南あわじ市

議会だより

第56号

平成30年1月31日発行



▲10歳の児童が新成人から10年後の成人式の実行委員を託す任命書を受け取る2分の1成人式（1月7日、文化体育馆）

新年を迎え、新たなスタート



▲消防団初出式で行進する女性消防団「なでしこ分団」
(1月7日、三原健康広場)

主な内容

- 第74回臨時会の結果 P 2~3
- 第75回定例会の結果 P 4~9
- 一般質問 P 10~16
- 議会活動日誌 P 17
- 一部事務組合議会の報告 P 18
- 政務活動費の実績報告 P 19



南あわじ市議会ホームページ
<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/site/gikai/>

第75回定例会が、12月4日から12月22日まで開かれ、市長より提出された条例や補正予算など44件を審議しました。また、議会からは議案1件を提案し、審議しました。

主な議案の内容と質疑、採決の結果をお知りせします。

陸の港西淡駐車場整備工事費などを追加
平成29年度一般会計補正予算（第5号）

正月廿九日一船全譜補正三集(第十一集)

歳入歳出それに6億574
7万7千円を追加する。

■主な質疑

▼ 庁舎改修工事費

答 本館1階に総合窓口の設置、
第1別館1階への上水道・下水道
の窓口の集約等を行い、平成30年
4月1日から業務開始できるよう
にするため。

▼
陸の巻西炎駐車場整備工事費

問 駐車場 8 台分の増設予算だが、
さらに拡張すべきではないか。
答 淡路地域の交通計画の中で陸

湊地区公民館改修工事請負変更契約の締結

■議案內容

- 議案内容
追加工事のため、工事請負変更
契約の締結を行う。2559万円
を増額する。

■主な質疑

問 エレベーター棟風除室1千万円、2階ホール吊天井1千50万円、アスベスト除去500万円である。追加工事が必要となつた経緯は。

議決結果

答 不注意による誤りをなくし、気を引き締めて職務に当たるよう指導していく。



▲12月定例会で議案の審議を行う議員

- ・一般会計補正予算6億5747万円の追加
 - ・湊地区公民館改修工事請負変更契約の締結
 - ・公の施設の指定管理者の指定(さんゆ~館など)

45議案を可決



▲傍聴者に貸し出している磁気ループ受信機
※耳が聞こえにくい方のために議場に磁気ループを設置しています。12月の定例会で使用した傍聴者からは、「よく聞こえ、良かった」などの声をいただきました。

12月定例会の日程

- 12月4日 定例会第1日目（議案上程ほか）
〃 12日 〃 第2日目（一般質問）
〃 13日 〃 第3日目（一般質問）
〃 14日 〃 第4日目（〃、議案追加上程）
〃 18日 総務常任委員会（議案審査）
〃 19日 産業厚生常任委員会（議案審査）
〃 22日 定例会第5日目（採決ほか）

議決結果一覧

■賛否の分かれた議案

■全議員賛成の議案

提出者	議案名	(議会の)意思	議決結果
		可決	否決
市長	一般会計補正予算(第5号)	原案可決	
市長	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
市長	介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
市長	ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
市長	下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
29年度補正予算	農業共済事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
	国民宿舎事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
	広田財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	福良財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	北阿万財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	沼島財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	一般会計補正予算(第6号)	原案可決	
	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
	介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
	産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
	下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
	農業共済事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
	国民宿舎事業会計補正予算(第2号)	原案可決	

提出者	議案名	(議会の意思) 議決結果
市長	公の施設の指定管理者の指定(足湯施設)	原案可決
市長	公の施設の指定管理者の指定(ゆとりっく)	原案可決
市長	公の施設の指定管理者の指定(バイオマス利活用施設)	原案可決
市長	公の施設の指定管理者の指定(浮体式多目的公園)	原案可決
市長	公の施設の指定管理者の指定(サンプール)	原案可決
市長	29年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払い	原案可決
市長	29年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払い	原案可決
市長	字の区域の変更(倭文、湊地区)	原案可決
市長	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決
市長	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
市長	名誉市民条例の一部改正	原案可決
市長	市税条例の一部改正	原案可決
市長	農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止	原案可決
市長	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	原案可決
市長	地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
市長	農業共済条例の一部改正	原案可決
市長	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決
市長	職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決

問
いじめ問題調査委員会の委員

にいじめ問題対応委員会委員長に係る報酬の改定に伴い、所要の改正を行う。

南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

長には、どのような資格者を想定しているのか。

■議案内容

議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部改正

■主な質疑

名譽市民の選考に係る事項を調査審議する南あわじ市名譽市民選考委員会を設置する。

問 旧町で名譽市民は何名いたか。
答 旧西淡町5名、旧南淡町で25名いたが、12月18日現在、1名のみ存命。

問 選考基準は。

増進し産業文化の進展に寄与し、その功績が卓絶であり、市民の敬の意として仰がれるなど、総合的に判断したい。

淡路広域行政事務組合の共同処理する事務を変更することに伴い、本規約を変更する。

■議決結果
障する考え方では問題であり、賛成できない。

名譽市民選考委員会を設置

名譽市民条例の一部改正

淡路広域行政事務組合の規約変更



問 最近当市において、職員や教員の不祥事が相次いでいることについて。

総 ここ最近、不祥事が相次いでおり、再発防止と信頼回復に向け取り組んでいた矢先の事件で、誠に残念であり、断腸の思いである。事実関係の把握に努め、再発防止等市民や島民の皆様方の信頼回復に向けて、今後厳正に対処していく所存である。

問 今回の件も含めて、今までの件に対して、総括的にどのように対処するのか。

問 今回の件も含めて、今までの件に対して、総括的にどのように対処するのか。



▲消防団による消防ポンプ連結訓練(阿万)



問 消防団協力事業所表示制度があり、市内23事業所を認定。認定されていない企業については地域防災のかなめという事で、御理解いただいていると解釈している。火災時の瓦礫の処分は。

問 全国では86万人でピーク時は200万人。

問 市の消防団員数は。

危 広域消防の職員数は184名。(南淡分署と西淡出張所で38名) 消防団員2171名。

問 サラリーマンの割合は。

危 救急車の出勤回数は。

危 平成27年188件、平成28年191件で増加傾向。



▲市内を回るらん・ランバスに乗ろう

問 地区公民館の土、日曜日の開館は。

教 土日等の開館希望は承知。今後、ど

建 陸の港改修は3月末完成予定。既に主立った所はご配慮いただきたい。気持ちよく待ち時間過ごせるように考える。

問 市地域公共交

市民に信頼される市役所について

ゆづるはクラブ 小島 一 議員

でなく、きちんとし

た計画をしなければ

ならないのではない

か。

色にあつた形を考え

計画的なまちづくり

をしていく必要があ

る。計画性がないま

まに、インフラが整

わないまま人口が増

えていくのは非常に

よろしくないと考

てているので、その辺

はきつちり考えてい

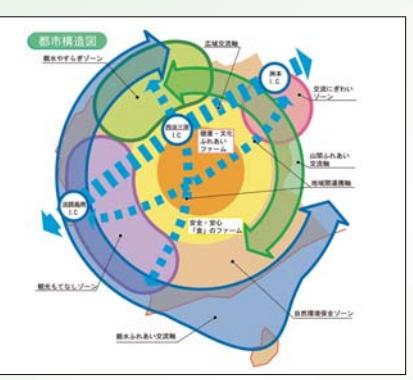
きたい。

総 過去の入札の検証や再発防止、また機密保持の徹底を図るために第三者機関の設置についても、検討していきたい。

長 将来の地域の特徴から仕組みの問題等全般にわたってきちんと検証し、対応していくことうと思つていい。職員一人一人が自分の問題であるという風に感じるような形で、教育を進めていきたい。



問 南あわじ市の将来像実現に向けて



▲都市構造図(南あわじ市都市計画マスターplanより抜粋)

問 火災の発生状況は。

危 火災の廃棄物は公共施設で処理可能なも

のに限り減免。索について。

問 行方不明者の捜索について。

危 行方不明者の家族から警察署へ届け出、家族の承諾があるものについて防災メーリルで配信。

問 独居老人、高齢者の安否確認については。

福 協力事業者と協定を結び高齢者見守り事業を実施している。

問 案内係の位置替えや正面玄関の明確化と掲示板の整理整顿は。

問 業務を見直し効率、効果的に。わかる案内板設置、整理整顿、窓口体制を構築する。

問 授乳室等の設置やシニア層雇用で子どもの一時預かり場所の完成は。バス停再編計画をしている。

問 陸の港バス待合所の完成は。バス停設置、時刻表等の更新は。

建 設置要綱に基づき30人以内とし、現23名全て男性。

問 なぜ女性委員がないのか。効果的な審議に女性意見を。建 過去、婦人会の方が委員であった。

建 なぜ女性委員がないのか。効果的な審議に女性意見を。建 今後、女性委員をおく。

建 今後、女性委員をおく。

長 淡路3市と県民局と公共交通計画推進会議で交通網の議論をしている。住民の方の手応えも感じ取りながら進めていく。



▲市内を回るらん・ランバスに乗ろう

在宅医療制度の整備を望む

南あわじ市公明党 熊田 司 議員

今後、福祉部と連携していきたい。しながら講習会の計画をしていきたい。

注意喚起の言葉、警察や消費生活センターの電話番号を書いたシールを携帯電話のカバーの裏側や貼つてもらうなどの対策は考えられない。

で、実施している。

患者の状況に分けて、在宅医療・介護連携担当の医師と介護サービス事業所との連携や患者の急変時の対応についても

援を行っている。また、在宅医療・介護センターで自宅医療・介護連携相談窓口を開設し、随時相談支援を行っている。

当市では、昨年の4月から地域包括支援センターで自宅医療・介護連携相談窓口を開設し、随時相談支援を行っている。

患者の状況に分けて、在宅医療・介護連携担当の医師と介護サービス事業所との連携や患者の急変時の対応についても

援を行っている。また、在宅医療・介護センターで自宅医療・介護連携相談窓口を開設し、随時相談支援を行っている。

問 南あわじ市での在宅医療の取り組みは。

問 当市の被害状況は。

問 在宅医療・介護連携連携担当の医師と介護サービス事業所との連携や患者の急変時の対応についても

「政務活動費」29年度(4月～11月)分 実績報告

政務活動費は、議員の審議能力や政策立案能力の強化を図るため、調査研究に必要な費用の一部を会派に対し交付するものです。

交付金額は、1人あたり年間15万円（月額12,500円×12カ月）として、会派に交付しています。

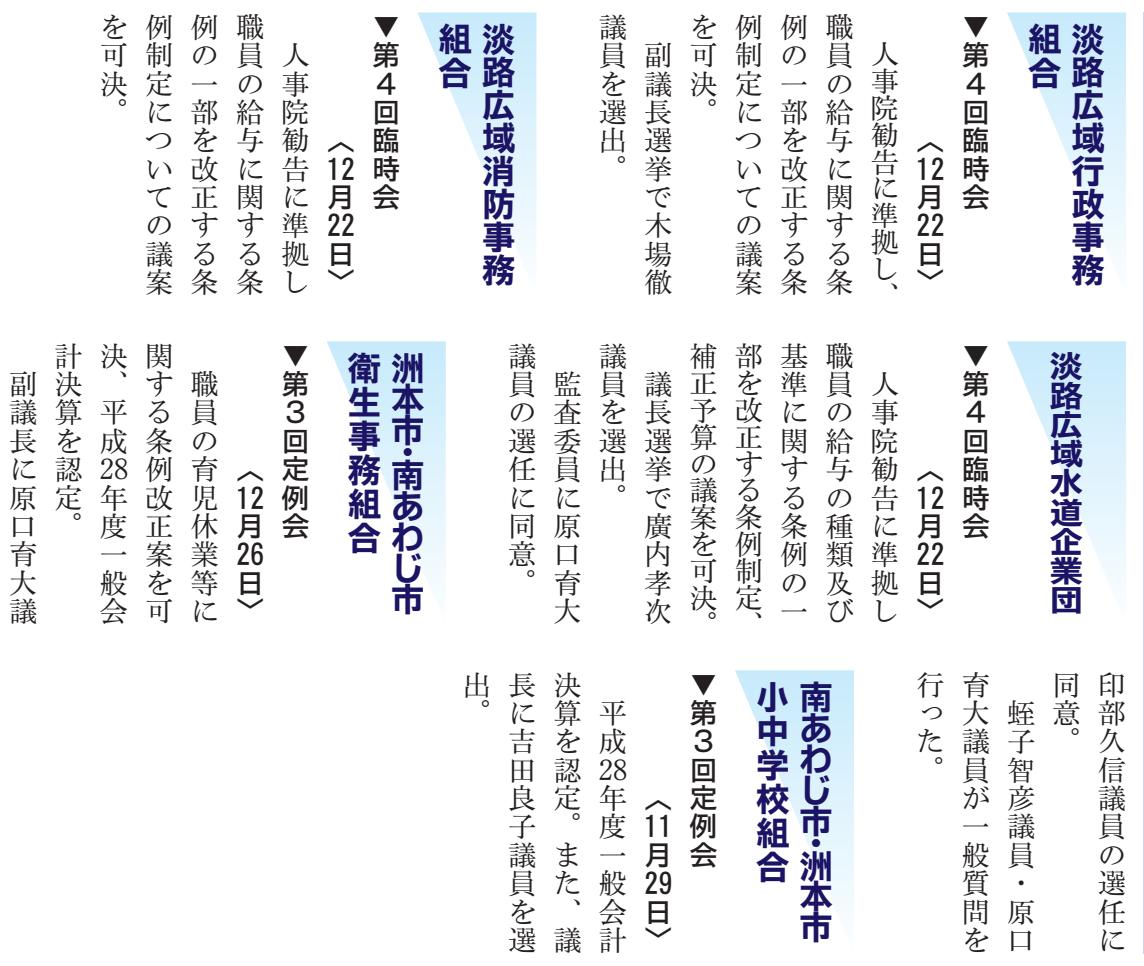
29年度（4月～11月）の実績一覧表は下記のとおりです。

注) 改選のため、4月～11月の実績となっております。使われなかった残金は市に返納されます。
交付額を超えた分は支給していません。

平成29年度(4月～11月)政務活動費収支実績一覧表

会派名 (人数)	交付額	執行額									返納額
		調査研究費	研修費	広報 広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	計	
ゆづるはクラブ (4人)	400,000	309,254	11,986	0	0	0	0	0	13,253	334,493	65,507
市民連合・無所属クラブ (4月：4人、 5月～11月：3人)	312,500	47,390	0	0	0	0	40,000	40,543	0	127,933	184,567
日本共産党 南あわじ市議団 (2人)	200,000	31,455	12,350	0	0	0	19,664	32,952	0	96,421	103,579
政真クラブ (2人)	200,000	80,782	7,000	0	0	0	0	0	10,109	97,891	102,109
誠道クラブ (2人)	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000
南あわじ市公明党 (1人)	100,000	80,402	11,985	0	0	0	0	0	0	92,387	7,613
成相クラブ (1人)	100,000	58,232	42,600	0	0	0	0	0	0	100,832	0
青空クラブ (1人)	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000
南あわじ市議会青年団 (1人)	100,000	79,966	43,342	0	0	0	0	0	0	123,308	0
うずしおクラブ (5月～11月：1人)	87,500	58,231	0	0	0	0	0	0	880	59,111	28,389
計	1,800,000	745,712	129,263	0	0	0	59,664	73,495	24,242	1,032,376	791,764

※詳細は市ホームページ、または閲覧用書類（議会事務局に設置）をご覧ください。



「傍聴者の声」をお聞かせください



市民の皆さんのお声を市政や議会運営に反映させるため、市役所本館4階の議場傍聴者出入口に「傍聴者の声」の箱を設置しました。ぜひ傍聴にお越しいただき、市議会に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

なお、メールやFAXでも受け付けています。

●メールアドレス：
gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

●FAX：0799-43-5105

定例会

第77回 南あわじ市議会定例会日程（3月）

■本会議

◆開会はすべて午前10時～

会議日	会議内容（予定）
第1日 2月23日(金)	1. 平成30年度施政方針表明 2. 平成30年度一般会計、特別会計、公営企業会計予算上程（説明） 3. 条例案上程（説明、質疑、委員会付託） 4. 平成29年度一般会計、特別会計補正予算上程（説明、質疑、委員会付託） 5. その他の案件上程（説明、質疑、討論・表決（一部）、委員会付託）
第2日 2月26日(月)	1. 一般質問（代表・個人） (平成30年度予算・施政方針の総括質疑を含む)
第3日 3月2日(金)	1. 一般質問（代表・個人） (平成30年度予算・施政方針の総括質疑を含む)
第4日 3月5日(月)	
第5日 3月6日(火)	
第6日 3月7日(水)	1. 一般質問（代表・個人） (平成30年度予算・施政方針の総括質疑を含む) 2. 平成30年度一般会計、特別会計、公営企業会計予算（質疑、委員会付託） 3. 追加議案上程（説明、質疑、討論・表決（一部）、委員会付託）
予備日 3月8日(木)	
第7日 3月26日(月)	1. 付託案件委員会審査報告（質疑、討論、表決） 2. 追加議案上程（説明、質疑、討論、表決）



■委員会

◆開会はすべて午前10時～

	会議内容	会議日
委員会	総務常任委員会	3月16日(金)
	産業厚生常任委員会	3月19日(月)

※平成30年度予算は、予算審査特別委員会を設置し、審査を行います。
審査の日程は、予算審査特別委員会設置後、3月12日(月)・13日(火)・14日(水)・15日(木)で行う予定です。

議会の傍聴へ行こう



▲議場の傍聴席

議会でどのようなことが話し合われ、まちの将来の姿がどのように決まっていくのかなどをることができます。ぜひ傍聴にお越しください。

本会議は市役所本館4階の議場で傍聴することができ、その様子を南あわじ市ホームページでインターネット中継放送を視聴することができます。

そして「笑って」戌年が過ごせるようにしたいものです。
（久美）

どのような「着地」になります。
花火は上がりました。
新市長が誕生して一年。
花火は上がりました。
どうか市民のみなさまと共に注目していきたいと思います。

今年は「戌年」です。相場感では「笑う」。戌年生まれの人は忠誠心があり正義感が強いそうです。
選挙後、委員を一新しての広報紙発行となりました。「読んでもらいたい」という観点を変え、市民に「読んでみたい」と思われる広報紙の発行に努めたいと思っています。

昨年は、「小池劇場」や「北朝鮮のミサイルとトランプのツイッター」で一年が過ぎました。どちらも大きな花火を打ち上げて人々の注意を引き付けました。

編集
集後記